

平成 2 3 年流山市教育委員会第 6 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 2 3 年 7 月 7 日 (木)
開会 午前 1 0 時 0 0 分
閉会 午前 1 1 時 5 0 分
- 2 場 所 流山市役所 4 階委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二
委員長職務代理者 奈良 文雄
委 員 辻 孝
委 員 加藤 和代
教 育 長 後田 博美
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 杉浦 明
指導課長 鈴木 克巳
生涯学習部長 友金 肇
生涯学習部次長兼生涯学習課長 直井 英樹
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館次長 須田 英男
教育総務課
小中学校併設校建設準備室長 豊島 茂行
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 大作 正巳
- 7 議案等
議案
第 1 8 号 流山市立幼稚園の授業料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則
の制定について
第 1 9 号 流山市指定有形民俗文化財の指定について
報告
第 8 号 学校給食調理業務の民間委託について
第 9 号 職員の文書訓告について
- 8 議事の内容

(開会 午前10時00分)

委員長

ただいまから、平成23年流山市教育委員会議第6回定例会を開会いたします。

まず、平成23年流山市教育委員会議第5回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにいたします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

おはようございます。

まず、放射線関係について報告いたします。前回の教育委員会議の中でいただいた御指摘や御意見を踏まえながら、市長部局と対応に当たってまいりました。状況は刻々と変わっておりますが、放射線量の測定については、まず、千葉県に申し出を行いまして、千葉県が市内3か所の測定を行いました。その後、他の学校や幼稚園等も測定する必要があるということから、流山市独自で測定を行いました。そのデータは、全てホームページで公開しております。

6月に入りまして、測定地点が校庭の1か所では正確ではないのではないかと意見もあり、1校で5地点の測定をすることとしました。さらに、測定する高さについても地表面を考慮して5センチメートル、50センチメートル、100センチメートルで測定することとしました。合わせて、プール水の検査も行い、全校で放射性物質の検出はないことが確認されています。その後、6月17日に野田市が年間1ミリシーベルトという独自の基準を示しました。6月22日に臨時校長会を開きまして、水のたまりやすいところや吹き溜まりについては、教職員が清掃をして、市の土木部と委託業者が回収しております。今後、様々な協議をしていかなければなりません、放射線量の測定を行いつつ、数値が高いところについては、対応をしていく必要もあるものと考えております。

教育委員会には放射線に関する専門的な知識のある職員はいませんので、6月29日と7月2日に、生涯学習センターに専門の先生方をお招きして、講座を開きました。6月29日には約800名の参加があり、会場は満員でした。やはり、子育てに関するテーマということで、子育てに不安を感じている方の関心が高いようです。7月2日は、東京理科大学の先生に来ていただいて、福島第1原発事故に伴う環境への影響という専門的な内容の講演でした。こちらの参加者は、約300名でした。

次に市議会関係ですが、6月15日に定例会が開会し、7月5日に閉会しました。教育委員会関係では、8人の議員から12項目の質問がありました。一番多かったのは、やはり学校、幼稚園、保育所、公園等における放射線に関して、注意喚起の表示や除染が必要ではないか、という内容でした。それから、7月3日に小山小学校で開催したシンポジウムについて、英語教育の将来展望について、小中学校併設校の建設計画の進捗状況について、江戸川台幼稚園の建替えに伴う幼児教育支援センターの目的や運用と幼保一元化を目指すことも園との関連、通学路の安全の確保、市内の中学校で唯一市の直営で行っている西初石中学校の給食の現状について等の質問がありました。それから、私の教育姿勢についての質問もありました。学力については少人数指導による読み書き計算の力の定着を図るということと、小学校の英語教育が始まるので、ネイティブを取り入れてスーパーバイザーを配置しながら教育の充実を図っていくこと。気力については、若者のマナーが問われることが多いので、挨拶や返事、場所に応じた服装等について指導してまいります。体力については、最後まで諦めず、持続する気持ちを養うということです。

次に、市内小中学校陸上競技大会が5月26日に開催されました。東部中学校と流山北小学校が総合優勝しました。

次に、平成24年の成人式の実行委員会が、6月7日に開催されました。中学校8校から4名ずつ、32名による実行委員会が発足しました。成人式は、1月8日に開催されます。

次に、7月3日に小山小学校で小山小学校校舎建設等PFI事業のシンポジウムを開催しました。首都大学東京の上野淳先生に基調講演をしていただき、小山小学校のPFI事業のスーパーバイザーをしていただいた東北大学大学院の小野田泰明先生がパネルディスカッションの司会をされました。105名が参加されました。以上です。

学校教育部長

現在、各学校の保護者の方々の最大の関心事は放射線の問題に対する対応についてです。市の基本的なスタンスとしては、数値の解釈はいろいろとあると思うのですが、文部科学省が出している基準をもとに判断すると、基本的に教育活動の制限を行う状況ではないと考えております。ただし、部分的に放射線量が高いような場所については、市の土木部の機動班あるいは業者に委託して雨水枡や校舎廻りの側溝の清掃に取り組んでいるところです。こうした取組に対して、評価する声とまだまだ対応が足りないという御意見をいただいております。大変ありがたいことに、保護者の方々が清掃活動に参加してくれている学校がいくつもあります。なお、給食の食材等についても、流通している食材については、基本的に安全であるという認識のもと、給食も通常通り実施して

おります。

委員

放射線関連については非常にわかりにくい中で、現場では対応に御苦労されていることと思います。5月以降、急速に状況が変わりつつあると認識しております。その一方で、基準値の話になるのですが、福島県以外の年間被ばく量は1ミリシーベルト以下が原則であるということを文部科学省が公式見解として出しています。それを、流山市としてはどう遵守するかを考えるべきです。それから、情報公開度を問題にする声が非常に多く感じます。不安は尽きることはないのですが、公開すればするほど情報が正確になるわけで、仮想的な不安がなくなります。ですから、給食に対するお弁当、それから、測定を希望される方に対してどのような対応をするのか。市に寄せられている質問事項に対して、FAQのようにホームページ上で公開するとか、できるだけ正確に公開することが重要だと思います。これらのことに関して、見解をお聞かせください。

学校教育部長

文部科学省から学校における年間の被ばく量を1ミリシーベルト以内に抑えることを目標にするという通知が出ております。ただ、自然の放射線量もありますので、それに上乗せされるのが1ミリシーベルトということで、この地域のトータルはどうか検討しなければなりません。確かに、野田市は独自の基準を示しましたが、東葛地域を一つの面として見るために、現在6市の対策協議会においてデータを集めつつ、専門家の見解も入れて基準値の検討を進めているところです。流山市は、この6市の共通の検討をもとに対応を考えていくこととしております。

情報の公開については、市のホームページで放射線量の測定値と流山市としての対応策を掲載しております。小中学校においては、保護者向けに計測の結果をお知らせしております。

委員

基準値に関しては、6市が歩調を合わせることも大事だと思いますが、それぞれの市の個別の解釈もあると思います。素直に考えれば、野田市が示した基準は正確だと思いますし、流山市も市としての考え方をもっと明確に示すべきだと思います。今、ツイッターやフェイスブック等の情報源を使って、いろいろな人が情報をコミュニケーションしています。その中で、流山市に対する肯定的な意見もありますし、逆に否定的な意見もかなり出ているようです。要するに、対応が遅い、公開性がないといった意見です。そこに危惧を感じるのです。子育ての安心、安全と子育て支援を市の方針として市長が出している以上、それに対する明確なビジョンを示すべきだと思います。難しい問題だと思います

が、どこかで早い決断、判断をすべきだと思うので、積極的な対応をしていただければと思います。

教育長

放射線に関する対応について、お知らせしていくことは非常に重要だと思います。ただ、これまでの枠組みとして、東葛6市で動くということが前提としてあります。野田市が独自の基準値を示したことで大きく踏み出したわけですが、トータル的に6市の協議会で検討してお示ししていきたいと考えております。

委員

子育て支援に関して「住みよい流山」を謳っていますが、今回の放射線問題に関しては後れをとっている感があります。もう少し、他市をリードするくらいの考え方があっても然るべきではないでしょうか。全国的にこの地区がホットスポットとしてクローズアップされている状況の中で、6市で対応するという状況ではないと思うのです。風評的な被害、現実的な被害の補償問題まで話が進んでもおかしくないような時期になっているのではないのでしょうか。市民のことを考えて強く主張していただければと思います。情報の公開をすることによって、市民がどう考えるのか、その声を聴くべきではないかと思います。

委員

子育て日本一の市になろうということで頑張っていますので、情報公開が大事だと思うのですが、情報公開をする目的というのは、市民が子育てをしていくに当たっての安心をどのように市民の皆さんに感じていただけるかだと思います。そのために、正確な数値を公開し、市の基準がこうだから、実際の数値と照らし合わせて多いか少ないかということで、これなら安心だと感じていただく。又は、普通の対策のほかにこういう対策を行いますということで、これなら流山市は十分な対策をとっていると安心してもらうとか、伝え方はいろいろあると思うのですが、まずはどうしたらこの市で安心して子育てができると思ってもらえるかということを考えて、伝え方を考えるべきだと思います。

委員長

教育長報告については、以上で終わります。

これより、議事に入りますが、報告第9号「職員の文書訓告について」は、任免、賞罰等職員の身分取扱いに関する事項です。よって、報告第9号につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長	御異議なしと認めます。報告第 9 号につきましては、非公開とし、各課等報告の後に審議します。それでは、議事に入ります。 議案第 18 号「流山市立幼稚園の授業料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。
学校教育部長	（幼稚園就園奨励費補助金に係る国庫補助限度額が引き上げられたことに伴い、流山市立幼稚園の授業料等の減免限度額を引き上げる旨を説明）
委員長	本案について質疑等ありましたらお願いします。 （特になし との声あり）
委員長	質問がないようですので、議案第 18 号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。 （異議なし との声あり）
委員長	御異議なしと認めます。よって議案第 18 号は、原案のとおり可決することに決しました。 次に、議案第 19 号「流山市指定有形民俗文化財の指定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。
生涯学習部長	（説明）
委員長	本案について質疑等ありましたらお願いします。
委員	指定有形民俗文化財に指定されることによって、この道具類の保存の仕方が変わるのでしょうか。それと、行事自体をこれから発展させていくために、何か対策を考えておられるのでしょうか。
生涯学習部長	指定されることによって、修復する必要がある場合には市から補助金が交付されます。それから、このお祭り自体は続いているのですが、最近は縮小してきているようです。それを継続させるために、市として手助けするということとは今のところ考えておりません。

委員	文化財の指定については、文化財審議会である一定の基準で評価されていると思うのですが、庚申塔というものはいろいろな地区にあると思うのです。それらがある基準でまとめて登録するようなことは考えておられますか。ここだけが特別な何かがあったのでしょうか。それと、行事自体というお話もありましたが、子どもたちの参加も少なくなっていると思うので無形文化財として伝承していくようなお考えはありますか。
生涯学習部長	そのあたりは、学芸員とも検討していきたいと思います。
委員	やはり語り継ぐ場を作ることで、子どもたちに対して大きい意義があると思いますので、前向きに考えていただけたらと思います。
委員	行事は隆盛期よりも簡略化されているようですが、隆盛期には実際に何をしていたのかという記録をしっかりと残しておくことが保存の一つだと思いますので、これに関する文献や絵があるならばそれを残して、できれば若い人たちに復元していただけたら、地元への愛着も高まってくるのではないかと思います。
委員	「流山の教育」にも文化財保護事業が載っておりますが、例えばおびしゃ神事等の内容を知らない市民も多いのではないのでしょうか。せっかく文化会館等もありますので、流山の伝統的なもののお披露目といいますか、子どもたちを含めた市民に知らしめることも大事だと思います。例えば市民まつりのときでもいいですし、そのような構想を出していただけたらと思います。子どもたちが引き継いでいかないと、次第に廃れていってしまうので、伝承について音頭をとっていただいて、活躍の場を与えていただければと思います。
生涯学習部長	ありがとうございます。検討してまいります。
委員長	ほかに御意見等ございますか。
	(特になし との声あり)
委員長	議案第19号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
	(異議なし との声あり)

委員長	御異議なしと認めます。よって議案第19号は、原案のとおり可決することに決しました。 次に、報告第8号「学校給食調理業務の民間委託について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。
学校教育部長	(平成24年度の学校給食調理業務の西初石共同調理場の民間委託の実施方法を決定した旨を報告)
委員	委託業者の選定方法や市民への説明方法、モニタリングの方法等についても教えていただけますか。
学校教育部長	今後、仕様書を整え、委託業者を入札で決めていくことになります。モニタリング等につきましては、現在既に民間委託を実施している調理場に関しては、毎年子どもたちや教職員にアンケートを行いまして、状況を確認しております。市の後期基本計画では、中学校の調理場については食数の関係で民間委託がより有効であることから、全ての調理場を民間委託とし、その評価を行います。残りの調理場については、その評価を踏まえ、改めて検討することとしております。
委員	入札の参加基準は、衛生的な部分等を厳しくしているのですか。
学校教育部長	入札に参加できる条件としては、調理場として文部科学省が定めた基準がありますので、それを遵守できる企業であることや実績等も踏まえて決定していきます。
教育長	これについては、過去の業績、実績のほか、過去5年間に食中毒が発生していないこと等もあります。学校給食は、何か課題があったとしても次の日から直ぐに新しい業者を入れることはできないので、入札の審査をしっかりと行っております。
委員	給食費の徴収も業者に委託することはできないのでしょうか。
学校教育部長	給食費については、各学校の集金の一部として取り扱っております。市によっては、市が窓口となって集金しているところもあるようですが、やはり、学校が集金することによって、保護者の理解も深まります。実際、流山では給食費の未納率が非常に低いです。今後も、学校での集金を続けていきたいと考え

ております。

委員長

それでは、本件については了承することとしてよろしいですか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。報告第8号については了承することといたします。
次に、各課等報告を教育総務課からお願いします。

教育総務課長
補佐

小山小学校校舎建設等PFI事業のシンポジウムについて報告

小中学校併設
校建設準備室
長

(小中学校併設校の基本計画(案)及びスケジュールについて報告)

委員

現在、電力問題がクローズアップされている中で、電力に太陽光発電を入れていくこと等の予算化をしていくとか、具体的に低炭素社会についてどのように考えておられるのでしょうか。

小中学校併設
校建設準備室
長

庁内の会議におきまして、屋上緑化や太陽光の活用により自然環境の負担を軽減することができるよう検討しております。

委員長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

- 1 主催事業について
- 2 後援事業について
- 3 指定管理者自主事業について

委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

- 1 主催事業について
- 2 共催事業について
- 3 指定管理者実施事業について
- 4 文化会館耐震改修工事の進捗状況について

委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館
次長

- 1 主催事業について
- 2 共催事業について
- 3 指定管理者実施事業について

委員長

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました報告第9号の議事に入りますが本案は、任免、賞罰等職員の身分取扱いに関する事項ですので、説明者以外の職員の退席を求めます。

(学校教育部長、生涯学習部長及び図書・博物館次長以外の職員は退席)

報告第9号「職員の文書訓告について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、了承された。

(退席職員復席)

委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

それでは、次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長
補佐

次回の教育委員会議は、7月28日(木)午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

委員長

次回の教育委員会議は、7月28日(木)午前10時から開催することとします。

以上で、平成23年流山市教育委員会議第6回定例会を終了します。

(閉会 午後11時50分)